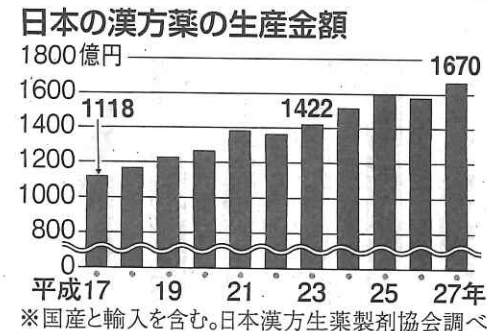


「伝統医療」認定へ 西洋医学偏重から転換

WHO

漢方薬や鍼灸など日本や中国の伝統医療が、今春にも開催される世界保健機関(WHO)の総会で認定される方針であることが8日、関係者への取材で分かった。具体的には、国際的に統一した基準で定められた疾病分類である「国際疾病分類」(ICD)に、伝統的な東洋医学の章が追加される。100年以上、西洋医学一辺倒だった世界の医療基準の転換点となる。中国と異なり独自に発展してきた日本の伝統医療の再評価につながる。



日本の漢方に中国リスク

日本の伝統医療が辛うじて、WHOの世界基準に滑り込む形となる。日本の関係者が尽力した成果だが、中国が国策として伝統医療の世界展開を図っているのと比べ、日本の体制はあまりに脆弱。高齢社会の進展とともに漢方などのニーズが高まる一方、漢方の原材料となる生薬の8割が中国からの輸入であるなど、「チャイナリスク」にさらされているのが現状だ。

「まさに黒船だった」
約10年前、突如中国が自国の伝統医療を世界標準化すると告げ、日本側の対応を迫った。「日本の伝統医療が亜流になり、最悪の場合、日本の漢方や鍼灸の廃止を中国から求められる。これはまずい、となった」。日本の医療関係者はこつ振り返った。

中国は伝統医療を法制度化し世界戦略を描く。2015年には、中国の屠呦呦さんが漢方薬を研究し、マラリア治療薬を発見した功績で、ノーベル医学・生理学賞を受賞。これを契機に漢方薬の産業の強化を目指しているという。

漢方薬にも健康保険が適用されるが、西洋薬と同様に薬価制度の下、毎回の引下げが続いている。輸入に頼る生薬の高騰で、撤退する製薬会社もある。日本の伝統医療が専門の未来工学研究所の小野直哉主任研究員は「高齢社会の中、症状の緩和や生活の質を上げたいというニーズが増えている。そこに鍼灸や漢方などが寄与できる可能性がある」と期待する。(天野健作)

取られていないとされる「情報格差」を埋めることが目的にあるという。ICDは1900(明治33)年に初めて国際会議で承認、日本でも同年に採用された。約10年ごとに改訂されるが、現在は全22章から成るが、日本や中国などに根差した「伝統医療」が新し

い章として加わる。病名や患者の体質を示す「証」が約300項目記載されるといふ。ICDの作成にも携わった千葉大の並木隆雄診療教授(和漢診療学)は、「WHOに公式に認められれば、日本の伝統医療の地位向上に役立つ。科学的な調

査のもと、漢方の有効性も検討でき、成果は国民に大きく還元される」と話した。日本の漢方は古代中国に起源があるものの、西洋医学と融合し、中国とは異なる方法や処方作り方も異なるなど独自の発展を遂げた。鍼灸も奈良時代に漢方

とともに伝えられ、「日本の医療」として進化。特に中国はボールペンの芯ほどの太いはりを使うが、日本は髪の毛ほどの細いはりを使うところに特徴がある。病気に対し狙いを絞って対処する西洋医学に対し、東洋医学では、病気は全身

の体内バランスが崩れて起こるという考えを持ち、同じ症状でも患者の体質によって治療を変える。日本では昭和51年に147種の漢方エキス製剤が医療保険に適用。漢方医学は平成13年から医学教育に、14年から薬学教育にも導入された。

状態。担当者は「(東洋医学の)エビデンス(証拠)の収集などを研究する段階にあり、決まった政策はない」と話す。製薬会社撤退も漢方薬にも健康保険が適用されるが、西洋薬と同様に薬価制度の下、毎回の引下げが続いている。輸入に頼る生薬の高騰で、撤退する製薬会社もある。日本の伝統医療が専門の未来工学研究所の小野直哉主任研究員は「高齢社会の中、症状の緩和や生活の質を上げたいというニーズが増えている。そこに鍼灸や漢方などが寄与できる可能性がある」と期待する。(天野健作)